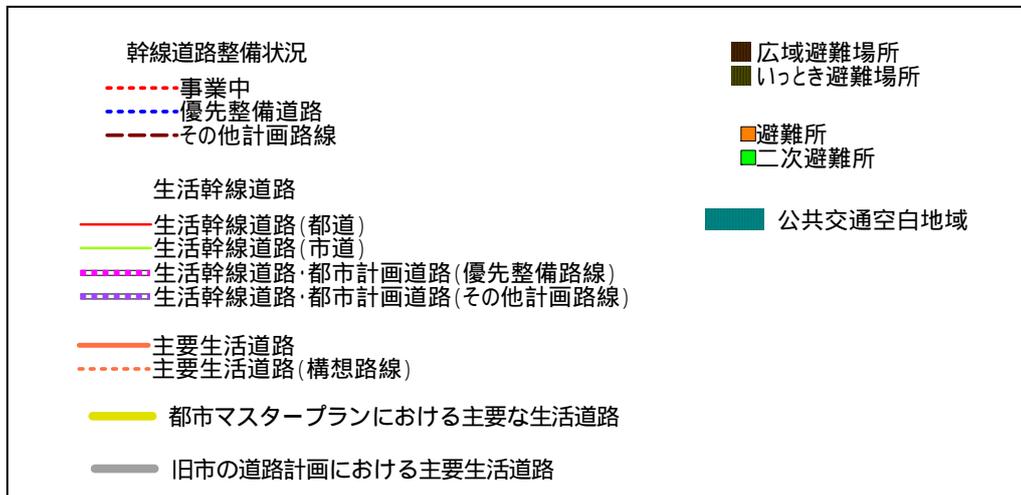


広域地区 9

	9-1	9-2	9-3	9-4	合計
最大整備 必要本数	1	2	2	2	7
最小整備 必要本数	1	1	1	1	4



広域地区 9

地区	図中番号	市道名称	選定理由
9-1		市道 216 号線	<p>都市マスタープランでは、市道 216 号線が主要道路として位置付けられている。</p> <p>また旧市計画の主要生活道路には、市道 216、2273 号線が位置付けられている。</p> <p>市道 216 号線においては、都市マスタープランでの位置付けと旧市計画での位置付け、主要地方道 5 号線（青梅街道）へ接続することを踏まえ整備対象路線に位置付ける。</p> <p>また市道 213 号線においては、地区 9-2 の整合性を踏まえ、整備対象路線に位置付ける。</p>
9-2		市道 216 号線 市道 213 号線 市道 2255 号線 市道 2258 号線	<p>都市マスタープランでは、市道 216 号線が主要道路として位置付けられている。</p> <p>また旧市計画の主要生活道路には、市道 213 号線の一部区間、市道 216、2255、2258 号線が位置付けられている。</p> <p>市道 216 号線においては、都市マスタープランでの位置付けと旧市計画での位置付け、主要地方道 5 号線（青梅街道）と都道 132 号線（小川山田無線）へ接続することを踏まえ整備対象路線に位置付ける。</p> <p>また市道 213 号線、市道 2255 号線、市道 2258 号線においては、主要地方道 4（所沢街道）、5 号（青梅街道）へ接続する連続した道路であること、旧市計画に位置付けられていること、交通空白地域の解消に寄与することを踏まえ整備対象路線に位置付ける。</p>
9-3		市道 2292 号線 市道 217 号線 市道 2302 号線	<p>また旧市計画の主要生活道路には市道 217 号線の一部、市道 2282、2299、2302 号線が位置付けられている。</p> <p>市道 2292 号線においては避難所アクセスへ寄与する路線であることから整備対象路線に位置付ける。</p> <p>市道 217 号線においては、主要地方道 5 号線（青梅街道）と都道 132 号線（小川山田無線）へ接続すること、一部区間が旧市計画での位置付けにあることを踏まえ整備対象路線に位置付ける。</p> <p>また市道 2302 号線においては、旧市計画での位置付けにあること、都道 132 号線（小川山田無線）へ接続することおよび避難所アクセスに寄与することを踏まえ整備対象路線に位置付ける。</p>
9-4		市道 223 号線 市道 123 号線	<p>旧市計画の主要生活道路には市道 123、222、223、2315、2329 号線が位置付けられている。</p> <p>市道 223 号線においては、主要地方道 4 号線（所沢街道）、主要地方道 5 号線（青梅街道）へ接続する道路であること、旧市計画での位置付けにあることを踏まえ整備対象路線に位置付ける。</p> <p>また市道 123 号線においては、主要地方道 4 号線（所沢街道）、主要地方道 5 号線（青梅街道）へ接続する道路であること、旧市計画での位置付けを踏まえ整備対象路線に位置付ける。</p>